

『年休の取り扱い変更』について

関西支社に申し入れました！！

これまでも交検職場では「正月出勤」や「日曜出勤」、会社行事に合わせた「平日の休日指定」など社員の私生活のスケジュールが立てにくい状況でした。「土・日・祝に休日を指定せよ」と労使協議の場で交渉しても「業務量や運用の関係で・・・」との返答で、それならせめて社員個人の予定を調整できるように「向う3ヶ月程度の休日予定を明らかにせよ」という要求には「現状では難しい」と答えていました。

そればかりか今回「年休の承認方法」について「やり方を変更した台検職場」に追従する形で、以前は「未承認の年休について2日前くらいにおおよそ確定させて出ない年休については当日くらいになって時季変更のゴム印をついていた」のを、この6月に入って年休申し込み簿の「空欄」に全て時季変更のゴム印を押してしまったから、職場では「従来年休が出ていたような日にも教育や訓練や見習いか何かを入れて、一旦押した時季変更を意地でも撤回しない」ような状況がつけられています。また、台検職場では社員に説明した「追加の年休申し込み」についても社員に何ら説明がありません。

今月も25日（今回は休日）に「来月分の勤務発表」となるわけですが会社は社員に何か「説明」を行うのでしょうか？！

私たちは所属する労働組合を通じて6月19日に関西支社に「申し入れ」を行いました（裏面に載せています）！

社員の皆さん！働きやすい職場づくりのため声を挙げましょう！

（裏面へ）

J R 東海労働関西地「申」第53号
2 0 1 4 年 6 月 1 9 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

大阪交番検査車両所並びに大阪台車検査車両所における
「年休の取り扱い変更」に関する申し入れ

大阪交番検査車両所と大阪台車検査車両所で、この6月から「年休の承認方法」などその取り扱いに変更があった。しかし現場ではその取り扱いに関して不明瞭な部分が生じており、社員からは不満の声が出ている。

よって、以下のとおり申し入れるので、労使協議の場を設定すること。

記

1. 5月25日の勤務指定時における6月発給の年次有給休暇について、大交所並びに大台所におけるそれまでの「年休承認の取り扱い」が変更された理由を明らかにすること。
2. 年次有給休暇は労働者にとって法に定められた権利であり、その運用や取り扱いに変更が生じた場合は速やかに労働組合に説明するとともに社員に対する説明を誠実に行うこと。
3. 基本協約第58条並びに同2項の現場におけるそれぞれの運用方法を具体的に明らかにすること。
4. 年休の発給にあたっては抽選結果に基づいて発給すること。
5. 今回の年休の取り扱い変更について、これ以上の混乱を防ぐために現場で説明を行い社員の納得が得られるまでの間以前の取り扱いに戻すこと。

以上